令和6年度 甲種防火管理新規講習の開催案内

消防法第8条及び消防法施行令第3条の規定に基づく、甲種防火管理新規講習を開催いたしますので、御案内申し上げます。

1 講習日程

開 催 日	申 込 受 付 期 間
令和6年7月31日(水)	令和6年6月17日(月)~
8月 1日 (木)	令和6年7月12日(金)

※定員80名(先着順) 受付期間中でも定員になり次第締め切ります。

2 講習会場

新居浜市一宮町一丁目5番1号 新居浜市旧消防庁舎4階 コミュニティ防災センター

3 講習時間

1日目 10時00分から16時50分まで

2日目 10時00分から16時30分まで (受付は両日とも9時30分から)

4 講習内容

裏面:甲種防火管理新規講習日程表のとおり

5 講習科目の一部免除

消防設備点検資格者講習又は自衛消防業務講習の既修者は、講習科目のうち「防火管理の意義及び制度」が免除できますので、受講申込時に免状又は修了証を持参してください。

6 受講申込方法

(1) 申込場所

名 称	所 在 地	電話番号
新居浜市消防本部予防課	一宮町一丁目5番1号 新居浜市消防防災合同庁舎3階	(0897)65-1342 (直通)

(2) 申込受付

月曜日~金曜日(9時00分~17時00分)

(3)受講費用(当日)

新居浜市防火管理協会・会員事業所 3,800円 (テキスト代) 新居浜市防火管理協会・非会員事業所 4,500円 (テキスト代) ※お釣りのないようにお願いします。

(4) その他

電話、郵送、FAX 及び電子メールによる申込みは受付けられません。 テキストは、当日配布とします。

「受講上の注意事項」があります。裏面を御覧ください。

7 受講上の注意事項

- (1)受講当日は、<u>受講費用、受講票、筆記用具</u>を持参し、9時30分から9時55分まで に受付を済ませてください。
 - なお、受付時に本人確認をいたしますので、運転免許証等の提示をお願いします。
- (2) 講習科目の一部免除者については、1日目は12時40分から12時50分までの受付です。(2日目の免除はありません。)
- (3) 講習科目を全て受講できない場合は、修了証の交付はできません。(遅刻、早退、代理 受講等は認められません。)
- (4) 会場に駐車場はありません。公共交通機関等を御利用しての御来場をお願いします。
- (5) 災害発生時は、講習会を急遽中止とする場合がありますので予め御了承ください。 ※当初の予定に変更があった場合には、その都度新居浜市ホームページ、消防本部「各 種試験・講習案内」に掲載します。
- (6) 受講申込後、ご都合により受講ができなくなった場合には、必ずキャンセルの連絡をお願いします。

受講申込み、講習に関する問い合わせは、予防課(0897-65-1342)まで御連絡ください。

令和6年度 甲種防火管理新規講習日程表

月 日	時間	講習科目
7月31日(水)	10:00~10:10	挨 拶
	10:10~12:00	防火管理の意義及び制度 ※ 免除対象科目
	13:00~14:50	防火管理に係る消防計画
	15:00~16:50	施設及び設備の維持管理

※消防設備点検資格者講習の課程を修了し、免状の交付又は自衛消防業務講習の課程を 修了している方は、「防火管理の意義及び制度」の科目免除を受けることができます。

月	日	時間	講習科目
8月 1日(木)	10:00~11:50	火 気 管 理	
	13:00~13:45	※ 考 查	
	14:00~16:00	防火管理に係る訓練及び教育	
		16:10~16:30	講評及び修了証交付

※考査における科目免除はありません。